

平成28年度 第12回庁議要旨

日時：平成28年9月23日（金）

午前9時～午前9時45分

会場：庁議室

[審議事項]

1 穀町大通り会所有の街路灯の寄附について（復興政策部・産業部・建設部）

穀町大通り会所有の48基の街路灯について、商店の廃業や市施設の建設計画に伴う転居等による会員の減少により穀町大通り会が解散する予定となり、街路灯の維持管理が困難となったため、穀町大通り会から本市に対し寄附の申し出があった。

市が街路灯の維持管理を引き継ぐことにより、今後も穀町大通りに係る歩行者の夜間通行時の交通安全が図られる。また、石巻駅周辺の市街地整備事業や付近の防犯上の側面からも重要な街路灯と認められることから寄附を受けるもの。

(1) 主な内容

穀町大通り会所有の48基の街路灯と会の解散に伴う余剰金について寄附を受ける。

1 寄附街路灯設備内容

LED電球2灯／基×48基

2 寄附金

穀町大通り会の解散に伴う余剰金

(2) 今後の予定

平成28年10月 寄附（※寄附採納後、県東部土木事務所へ占用変更届を提出）

2 次期石巻市一般廃棄物最終処分場建設候補地選定条件に係る検討委員会の設置について

（生活環境部）

現在、既存の一般廃棄物最終処分場の埋立容量が平成34年度に満杯になる想定である。地域の清潔保持、生活環境保全及び公衆衛生の向上を図り、もって良好な都市環境の形成に資するため、平成35年度供用開始を目標として次期最終処分場の調査・計画・建設の準備を進める。

建設候補地選定条件を検討するに際し、技術的な見地に加え、行政施策上の判断が重要であり、庁内各部関係課の意見を取り入れながら、事業を進めることを目的とした候補地選定条件に係る検討委員会を設置するもの。

(1) 主な内容

【基本計画】

・施設整備計画

最終処分場の規模

項目	次期最終処分場
年平均埋立量 ※覆土含み	10,150 m ³
供用予定年数	平成35年～平成49年
埋立容量	152,000 m ³ 以上

*次期最終処分場の規模は、一般廃棄物処理基本計画推計値による。

また、期間については現行の期間程度である15年間とした。

【検討委員会】

- ・開催回数 3回程度開催
- ・所掌事務 (1) 次期最終処分場の建設候補地を選定するための条件に関すること。
(2) 建設候補地選定条件の評価項目及び評価方法に関すること。
(3) その他必要と認めた事項
- ・委員 (構成) 委員長 : 生活環境部長
副委員長 : 生活環境部次長
復興政策部 : 復興政策課長
総務部 : 総務課長、管財課長、危機対策課長
財務部 : 財政課長
復興事業部 : 基盤整備課長
生活環境部 : 環境課長
産業部 : 産業推進課長、農林課長
建設部 : 都市計画課長、道路課長、建築指導課長
教育委員会 : 生涯学習課長
総合支所 : 河北総合支所市民生活課長、雄勝総合支所市民生活課長、河南総合支所市民生活課長、桃生総合支所市民生活課長、北上総合支所市民生活課長、牡鹿総合支所市民生活課長

(2) 今後の予定

- 平成28年 9月 次期石巻市一般廃棄物最終処分場建設候補地選定条件に係る検討委員会設置
- 平成28年10月 第1回検討委員会開催
- 平成28年11月 第2回検討委員会開催
- 平成29年 2月 第3回検討委員会開催

[報告事項]

3 平成28年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について (教育委員会)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」ものとなっており、本市では、平成20年度から、震災直後の平成23年度を除き毎年実施している。

点検及び評価の実施に当たっては、学識経験者の知見の活用を図るものとされており、2名の学識経験者を選任し、意見聴取を行っている。その結果を報告書としてとりまとめ、公表することによって、市民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、適正かつ効率的な教育行政の運営に資することを目的としている。

(1) 主な内容

平成27年度に実施した「石巻市総合計画実施計画」及び「石巻市震災復興基本計画実施計画」の掲載事業のうち、将来にわたり長期的に継続していくべき事業、子どもの安全・安心のため重点的に取り組むべき事業として、学校教育分野で10事業、社会教育・保健体育分野で5事業の合計15事業を選定し、点検及び評価を実施した。

ア 教育委員会各課において、対象事業における取組実績、成果等の自己点検及び評価を行う。

イ 学識経験者から意見を聴取し、報告書としてとりまとめる。

ウ 教育委員会定例会にて審議後、報告書を議会へ提出、市ホームページに掲載する。

(2) 今後の予定

平成28年10月 報告書を議会へ提出、ホームページへ掲載

以 上